

第59回「福田平八郎賞」
第52回「朝倉文夫賞」 小・中学校、
特別支援学校 版画・彫塑展 **無料**

■日時:12月4日(金)~13日(日) 午前10時~午後7時(入館は午後6時30分まで)
■場所・☎ 市美術館(☎554-5800)

第4回おおいたNPO博 **無料**

■日時:12月13日(日) 午前10時~午後3時
■場所:お部屋ラボ 祝祭の広場
☎ ライフパル(☎573-3770)

第14回大分市ふるさとコンサート

■日時:3年2月14日(日) 午後2時~4時(午後1時15分開場)
■場所:コンパルホール1階 文化ホール
■料金:1,000円(全席自由) ※チケットは12月1日(火)午前10時からトキハ会館、あけのアクロスタウン、チケットぴあ(Pコード:189-279)で販売します。

☎ 文化振興課(☎537-5663) 



05 講座&教室

今こそテレワーク！
導入方法まるわかりセミナー
～働き方の発想転換～ **無料**

■日時:12月8日(火) 午後1時30分~4時30分
■場所:J:COM ホルトホール大分3階 302・303会議室
■講師:有田 武人氏 (パーソルプロセス&テクノロジー(株))ほか
■対象:テレワークの活用について関心がある事業所
■定員:70人(先着順)
■申込み・☎ 電話で、12月7日(月)正午までに商工労政課(☎537-5964)へ。

04 イベント

南蛮BVNGO交流館
12月のイベント **無料**

◎大友氏館跡庭園 ミニクイズラリー
■日時:12月5日(土)・19日(日) 午前10時~午後4時
◎鉄砲おさめ 納射会
■日時:12月19日(土) 午後2時~3時
☐場所:大友氏館跡庭園(顕徳町三丁目)
☎ 文化財課(☎537-5682)

どこでもコンサート
in佐賀県公民館 **無料**

■日時:12月10日(木) 午後6時30分~7時10分(午後6時開場)
■出演:クラリネット デュオ ポム(松林 紗代、倉堀 翔)
☎ 文化振興課(☎537-5663)

人形劇「おむすびころりん」 **無料**

■日時:12月26日(土) 午後2時~3時(午後1時30分開場)
■場所:コンパルホール3階 多目的ホール
■定員:100人(先着順・要整理券)
■その他:整理券は12月1日(火)から、市民図書館2階中央カウンターとコンパルホール分館で配布します。
☎ 市民図書館(☎576-8241)

「今昔響舞」
梅川杏ノ介×匹田大智

■日時:3年2月20日(土) 午後1時~(正午開場)
■場所:平和市民公園能楽堂(牧緑町)
■料金:S席...4,400円、A席...3,850円(いずれも当日券は500円増) ※チケットは12月1日(火)から平和市民公園能楽堂、トキハプレイガイド(☎538-3111)、ローソンチケット(Lコード:82495)で販売します。
☎ 平和市民公園能楽堂(☎551-5511)



03 募集

再生家具と再生自転車の
抽選申込を募集します **無料**

粗大ごみとして出されたタンスやテーブルなどの家具と自転車を、修理や塗装などで再生して譲渡します。
■対象:市内または由布市に居住する18歳以上の人
■抽選方法:当分の間、抽選会は開催せず、大分エコライフプラザ事務局にて抽選します。 ※当選者には同事務局から電話で連絡します。
■その他:自転車については、引き渡し時に防犯登録料600円が必要です。
■申込み・☎ 電話申込みはできません。12月6日(日)正午までに、直接、大分エコライフプラザ(☎588-1410)へ。

「男女共同参画」をテーマにした
川柳コンテスト作品を募集

■募集期間:3年1月31日(日)まで
■その他・☎ 入賞者には記念品を贈呈します(学生の部と一般の部あり)。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。男女共同参画センター(たびねす)(☎574-5577)へ。

未来自分創造資金の
奨学生募集

3年4月に高等学校、高等専門学校などに進学する生徒に奨学資金を給付します。
■定員:新1年生70人(予定)
■給付額:入学・卒業時...各10万円、2・3年生進級時...各5万円
■対象:次のすべての条件を満たす人
●保護者が市内に住所を有していること ●学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な人 ●市奨学資金および市緊急採用奨学資金との併用をしない人 ●2年度の市民税の所得割額が年額5万1,300円未満の世帯
■申込み・☎ 学校教育課(第2庁舎4階)に備え付けの願書、推薦調書(市ホームページでダウンロード可)、その他必要書類を、直接、12月15日(火)~3年2月1日(月)に同課(☎537-5903)へ。

門松カードを配布しています

■配布期間:12月1日(火)~28日(月)
■配布場所:公園緑地課(本庁舎7階)、各支所、各地区公民館(大分中央・大分東部・大分西部・大分南部・南大分・鶴崎・大南・植田・明治明野・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原)、コンパルホール1階受付、J:COM ホルトホール大分1階総合受付
☎ 公園緑地課(☎537-5975)



2年度新規請求分の
年金生活者支援給付金の支給が
始まります

10月中にはがきタイプの請求書を日本年金機構に提出(必着)し、新たに年金生活者支援給付金の支給が決定した人は、12月15日(火)に8月~11月(4カ月分)の年金生活者支援給付金が振り込まれます。なお、11月以降に請求書を提出した人は3年1月以降に振り込まれます。
☎ 国民年金室(☎537-5617)

あなたが支える市民活動
応援事業(1%応援事業)
説明会を開催します

■日時:12月25日(金) 午後2時~4時(午後1時30分開場)
■場所:コンパルホール3階 多目的ホール
■対象:ボランティア団体、NPO法人、まちづくりグループなどの市民活動団体
☎ 市民協働推進課(☎537-7251)

02 送付と振込

ひとり親家庭等医療証などを
郵送しました

ひとり親家庭等医療証の更新申請をした人に、新しい医療証を11月20日に送付しました。また、所得超過などにより、助成対象外となる人には、更新申請却下通知書を送付しました。
更新申請をした人で、医療証または却下通知書が届いていない場合は、連絡してください。
☎ 子育て支援課(☎537-5796)

登録型本人通知制度を
ご利用ください

本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知するものです。本人通知により、不正請求の早期発見や抑止につながります。
市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人であればこの制度を利用できますが、事前登録が必要です。なお、同一世帯でまとめて登録申請をすることもできます。
■申請場所:市民課(本庁舎1階)、各支所、旭町文化センター、人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階)、各地区公民館 ※郵送も可
■その他:申請方法や申請に必要なものなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課(☎537-5615)へ。

みんなで節電2020(冬)

12月1日(火)~3年3月31日(火)は、冬の節電キャンペーン期間です。身近なことから節電に取り組みましょう。
☎ 環境対策課(☎537-5758)

12月3日(木)~9日(水)は
「障害者週間」です

「障害者差別解消法」では、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。
障がいのある人もない人も、自分らしい生活を送るためには、地域で共に暮らす皆さんの理解と協力が必要です。この機会に、互いを思いやる心の大切さについて考えてみませんか。
☎ 障害福祉課(☎537-5785)

椎茸ほだ木の造成費用を
助成します

■補助対象者:市内に住所または所在地を有する原木シイタケ生産者
■補助対象:3万駒を超える分
■補助金額:種駒1個につき1円
■受付期間:3年1月6日(火)~27日(水)
■その他・☎ 購入後の受け付けはできません。補助条件や申請方法など詳しくは、林業水産課(本庁舎8階 ☎537-5783)へ。

01 お知らせ

市民課からのお知らせ
(☎537-5615)

◎市内に設置している証明書自動交付機は12月28日(月)で運用を終了します
◎利用時に必要であった印鑑登録証は、運用終了後も引き続き大切に保管してください
窓口で印鑑登録証明書を取得する際や改印時に必要です。
◎証明書コンビニ交付サービスをご利用ください
コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書を取得できます。なお、利用にはマイナンバーカードが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
◎証明書コンビニ交付サービスを一時休止します
システムメンテナンスに伴い、一時休止します。
■休止日時:12月4日(金)午後11時~7日(月)午前6時30分



国保年金課からのお知らせ
(☎537-5738)

◎国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の年末における各支所・各連絡所での窓口納付には納付書が必要です
国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を12月21日(月)~28日(月)に、各支所・各連絡所の窓口で支払う場合、納付書の持参が必要となります。納付書がお手元ない場合は、事前に同課へご連絡ください。
◎高額療養費の申請をお忘れなく
病院などの医療機関で支払った1カ月(月の1日から末日まで)の医療費(保険診療費分が対象)が自己負担額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。対象となる人は、申請してください。なお、医療費が高額になることが予想される場合は、「限度額適用認定証」をご利用ください。